

7 日 監 第 1 0 9 号
令和7年10月28日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 阪野 恭子
日進市監査委員 小野田 利信

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

都市産業部 農政課

第3 監査の期間

対象期間 令和7年4月1日から令和7年7月31日まで

実施期間 令和7年7月24日から令和7年9月25日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は、書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- (5) 服務・個人情報の管理、主要事業及び事務の執行は適正か。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施しました。

監査においては、「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、職員からの説明聴取及び関係書類の閲覧等の監査手続を実施しております。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務は重要な点において法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認めます。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ① 農林業振興事業補助金にかかる補助対象経費の範囲について、わかりやすい表現に改められたい。

定期監査結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

生涯学習部 学び支援課

第3 監査の期間

対象期間 令和7年4月1日から令和7年7月31日まで

実施期間 令和7年7月24日から令和7年9月25日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 収入・支出に関する事務は、適正に処理されているか。
- (2) 契約事務は、書類や手続等を法令等に従って適切に処理しているか。
- (3) 補助金等の交付手続や補助額は適正か。
- (4) 現金、備品等の管理は、適切に処理しているか。
- (5) 服務・個人情報の管理、主要事業及び事務の執行は適正か。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施しました。

監査においては、「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、職員からの説明聴取及び関係書類の閲覧等の監査手続を実施しております。

第6 監査の結果

監査の対象となった事務は重要な点において法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めていると認めます。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

(学び支援課・図書館)

- ① 職員の時間外勤務について、業務に応じて適正に申請されているか管理されたい。

(学び支援課)

- ② 指定管理者からの請求について、適正な管理ができる方法を検討されたい。

(図書館)

- ③ 図書館に配属されている正規職員について、できるだけ司書資格を取得できるよう配慮されたい。